
◎開議の宣告

- 議長（千葉 薫君） おはようございます。
ただいまの出席議員数は13名であります。
七戸議員から遅刻の申し出がございます。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、4番、立野議員、5番、板垣議員を指名いたします。
-

◎教育委員長挨拶

- 議長（千葉 薫君） 本日、蓮井勇教育委員長が出席されておりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。
蓮井教育委員長。
- 教育委員長（蓮井 勇君） 皆様、おはようございます。
大事な町の議会の席に、このようにお話をさせていただく機会をいただきましたこと、まことにありがたく、厚く御礼申し上げます。
なお、私、このような経験は初めてでございます。この後、お話しする中で、もし行き届かない部分等、失礼な部分等がございましたら、その辺は、初体験ということで、ご容赦願えればありがたく存ずるところでございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。
-

◎一般質問について

- 議長（千葉 薫君） 日程第2、一般質問を行います。
本日は、9番、下道議員から、5番、板垣議員までの5人を予定しております。
初めに、9番、下道議員の質問を許します。
9番、下道議員。
- 9番（下道英明君） おはようございます。9番、下道英明でございます。
本日は、質問者5名が予定されている中、トップバッターとして登壇させていただきました。気を引き締めまして、町政へお伺い、また、ご議論、ご提案をいたしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。
このたびの第4回定例会におきましては、教育行政、移住・定住対策、また、観光振興について、この三つのテーマでお伺いしてまいります。
まず最初に、教育行政についてお伺いする前に、本日は、教育委員会、蓮井委員長が議会

にご出席いただきました。また、日ごろより当町におけます教育行政の要である委員会の議長役としてご尽力いただいていますことを厚く御礼申し上げます。

私は、今回、議会が教育活動を監視、評価する、また、各学校の教育活動や家庭教育への政治の介入というのは反対でございます。このことを大前提として、教育行政についてお伺いしていきます。

最近、学力向上、いじめ問題等が、新聞等、メディアにおきまして多く取り上げられるようになりました。教育委員会への関心が非常に高まってきたということでございます。

ことし3月には、大阪府議会におきまして、教育職員条例が成立し、また、大阪市においても、5月末に同様の趣旨の教育基本条例が施行されました。この条例では、首長が教育委員会と協議して、教育の基本計画を作成、教育委員の罷免権を持つことも明文化されております。7月末には、全国知事会におきましても、教育委員会改革が議題になりまして、首長部局と教育委員会の権限配分を見直す、こういった連携を強化する必要があるとの趣旨の発言が新聞記事で踊っているところでございます。

本日の議会でも、多くの方がインターネットで傍聴されていらっしゃると思います。また、地域住民、保護者の皆様にもわかりやすい形でご議論を進めてまいりたいと思います。

まず第1点目として、教育委員会がどのような組織であるのか。また、教育委員長と教育長がどう違ってくるのか。また、世俗的な言い方ではございますが、どちらのほうの権限があるのか、こういったことを簡潔に教育委員会事務方のほうにお伺いいたします。

○議長（千葉 薫君） 遠藤管理課長。

○管理課長（遠藤秀男君） まず、教育委員会制度の仕組みにつきましては、主に地方教育行政の組織及び運営に関する法律という法律がございまして、これに定められているものでございます。主なものを申し上げますと、まずは首長から独立した行政委員会であるということ。それから、教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全都道府県及び市町村に必置で設置されているものでございます。それから、複数の委員による合議制により、教育行政における重要事項や基本方針を決定する機関でございます。複数の委員といいますと、通常は5名でございまして、私どものまちも5名の委員により現在は運営されてございます。また、委員につきましては、地方公共団体の長が、私どものまちでいきますと町長が、議会の同意を得て任命するものでございまして、非常勤で、任期は4年でございまして、再任は可能というものでございます。また、教育長は、教育委員5人の中から選出され、教育委員会の決定に基づいて具体的な事務を執行するという任務がございまして、この会議につきましては、定例会、洞爺湖町では年4回、定例会がございまして、1月、3月、7月、10月でございまして、これとあわせて、臨時会、また、非公式の協議会等を随時開催しているところでございます。ちなみに、平成23年度は9回の会議を実施したところでございます。

それから、教育委員長と教育長の違いでございますけれども、一つには、委員長と教育長を兼ねることはできませんというのが一つでございます。それから、身分的な違いでござ

ございますけれども、先ほど申し上げましたように、教育委員長は非常勤の委員という形になります。教育委員会の中で選挙されまして、任期は1年でございます。一方、教育長は、委員としては非常勤ではあるのですが、教育長としては常勤の職員としての身分をあわせ持つということでございます。教育長の任期につきましては、委員である期間というふうになってございます。

役割の違いでございますけれども、委員長につきましては、教育委員会の会議を主催し、教育委員会を代表する者でございます。この委員会を代表するというところでございますけれども、これにつきましては、委員長名で教育委員会の権限に属する法律行為をなすこととございまして、委員長が単独の意思により処理するというものではございません。また、委員長が事務の執行者になるということでもございません。一方、教育長のほうは、教育委員会がその会議を通じて決定した方針なり方策等を実施するために、教育委員会の指揮監督を受けて事務を処理するというところでございます。

どちらのほうがあるのかという話でございますけれども、委員長はいわば教育委員会のまとめ役という形になってございます。委員長個人として教育長の指揮監督をするわけではございません。そういうことも理解いただきたいと思いますし、先ほど申し上げましたように、事務の執行者でもございません。ですから、どちらが権限が強いということにはならないのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、説明いただいた形で、教育委員会のほうはこういう仕組みになっているということを皆様ご理解いただきたいと思います。ある人は、教育委員会につきましては、会社に例えると、教育委員長は会長であって、実質的な権限があるのは社長、教育長だという方もいらっしゃいますけれども、そういった点で、今説明の中で、教育委員会の役割、組織の運営について、ネット傍聴の方も含めましてご理解いただきたいと思います。

その中で、今、遠藤課長からもありましたけれども、議事録、会議録、非常にまとまっておりますので、私、とても感心いたしました。それは、洞爺湖町の教育委員会の情報開示が非常にすばらしいということでもあります。それで、当町におきましてのホームページの中で、委員会のほうをたどっていきますと、議事録、会議録がありますけれども、これをネットで公開している中で、今、ネットで公表されているのは平成21年1月29日からの教育委員会定例会議録から見させていただいております。直近では8月19日の第4回臨時会議録、ここまで、斜め読みですが、読ませていただきました。当然、非公開の会議録もございまして、保育料検討委員会の質疑ですとか、また、給食センターのあり方、教育委員会の点検、評価の報告書のまとめの経緯など、こういったところが情報開示が進んでいるなど、改めて思いました。

ひるがえって、ほかの自治体のほう、特に西胆振等見てみますと、市町の中で、教育委員

会のネットによる会議録というのはほとんど公開されていないということでございます。洞爺湖町のそういった面での教育委員会の情報開示というか、こういったものはすごく先進性がある、非常に僕は素晴らしいというか、垣間見た感じがするのですけれども、ぜひ皆さんも、ネットで見たいらっしゃる方もそうなのですが、当町の教育委員会の会議録にアクセスしていただき、本来の運営等、確認していただきたいと思います。

本日は、議会にご出席いただきました、委員会の議長役でもございます蓮井教育委員長にお伺いしてまいりたいと思うのですが、このように他の自治体に比べてかなり先進性というのですか、情報開示が進んでいるのですけれども、まず最初、この委員会の基本的な議長役、行司役として、この委員会の運営の基本的なお考えをお聞かせください。

○議長（千葉 薫君） 蓮井教育委員長。

○教育委員長（蓮井 勇君） お答えさせていただきます。

まず初めに、私どもの取り組んできております会議録の公開等につきまして、一定程度の評価をいただきましたこと、大変ありがたく存じます。

私どもがこの教育委員会の会議を推進するに当たりましては、法、条例等々にのっとりまして、公正、中立、継続性をその柱として会議を進めてまいるところでございますが、当町の教育委員会でございますので、その以外に、本町にある各学校の実態、あるいは社会教育の事業推進の実態、地域の実態等々を、具体的にその中に盛り込んで協議を進めてまいるところでございます。地域から離れることなく協議を進めてまいります。

その中で、委員長役、議長としての私の役目でございますが、これはさっきも申しましたように、中立、公正の立場で、私個人の恣意的な考えでこの会議をリードするというようなことはなく進めてまいってきているところでございますが、このことが本町の教育の推進に大きく役立ち、かつ私どもの責務を果たしていく上で非常に大切なものと考えて、そういう立場で業務を進めてまいってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 基本的なお考えをお聞かせいただきましてありがとうございます。

先月、ちょうど11月11日、日曜日に、洞爺湖町PTA連合研究大会が洞爺湖文化センターでありました。私もそのとき行って、いろいろ講演を聞いたのですが、北極冒険家のお話ということで聞いたのですけれども、その前に、ちょうど来賓として蓮井委員長がご挨拶されました。その中で、委員長からこんな言葉をお聞きしました。ふだん、地域の方々と直接接してお話する機会が少ないので、お時間をいただきたいと。本来、来賓挨拶というのは5分程度だと思うのですが、10分から15分、お話いただきました。

この中で、委員長のご自身の教職の経験も踏まえまして、いじめの問題等、お話しいただいたわけなのですけれども、大変示唆に富んでおりまして、私などは、冒険家の話より、蓮井委員長のご挨拶の中での、いじめ等、学力等の問題について触れられたことが、私の心の中に、正直、響きまして、そういった面で、今回、やはり教育長の声というのを地域の皆さま

んにお届けする、そしてまた、ふだんから地域の方々とお話している中で、教育長って何、あるいは教育委員長ってだれなのと、非常に顔の見えない形になっていたものですから、そういった点で、ぜひと思ひまして、こういう機会を持ったのですけれども、PTAの3日後ですか、今度、しあわせの鐘のセレモニーがあったと思うのですけれども、その場にも行ったときに、ふだんは小学生とか僕らも、この世相ですから、暗い感じなのですが、そういう中で、子供たちが鐘を見つめて、上を見上げて鐘を打つ姿を見ますと、ちょうど新聞等にも出ていましたけれども、あの写真を見ると、やっぱり洞爺湖町は、一つ一つ積み重ねていけば、教育も気持ちも明るくなっていくのかなと、そんな思いで感じておりました。

蓮井委員長、教育委員会制度の意義の一つに、地域住民の意向の反映という文言がございます。これは文科省の委員会制度の意義というところから出てきておりますけれども、先ほども触れましたように、研究大会のご挨拶ですとか、あるいは地域への委員会活動の啓蒙といった点で、顔の見える教育委員会、また、各教育委員として、当然、委員長は互選でございますけれども、教育委員として、地域の住民、また、保護者とのふれあいというのですか、こういった取り組みというのは、やはりこれからさらに、年に1回か2回のご挨拶要員ではなくて、教育長はやはり事務方として、きちっと町内の中でしっかり舵をとって行くのですけれども、先ほどお話ししたように、一つの企業、会社であれば、会長さんというのはいろいろなところへ飛んで、自分の企業の啓蒙をしていくわけですね。社長が余り飛んでいってはその組織というのは余り成り立たないと思うのですけれども、そういった点では、教育長はしっかりとどしっと、どすんと構えて、やはり教育委員長はどんどんどん地域の中へ飛び跳ねていくということが必要かと思うのですけれども、そういった点で、これからの地域とのふれあいというのですか、それと、昨今、学力について、ちょっと専門的になるのですが、学力のデータが出てきました。ゆとり教育から大きく転換して、小学校4年生、あるいは中2の数学とか英語、国語にしても、若干、順位が上がってきたのですけれども、洞爺湖町においては、地区によって、虻田地区、温泉地区、洞爺地区ございますけれども、かなりアンバランスな形が、今回、データが出てきていると聞いておりますけれども、そういった点も踏まえまして、教育委員長の地域とのふれあい、それと、今置かれている喫緊の課題の中で、学力向上、いじめの問題はまた長い話になりますので、前々回も議員のほうから一般質問がありましたので、それは外して、学力向上、町内における学力格差について、どう取り組んでいくのか。それとまた、地域、保護者は当然ですけれども、地域住民の方に対して、教育委員会というか、啓蒙活動、そういった点についてお尋ねします。

○議長（千葉 薫君） 蓮井教育委員長。

○教育委員長（蓮井 勇君） 私ども教育行政を預かっている者の、その仕事の内容、あるいは教育行政の取り組みの内容等につきまして、地域住民の皆様にご理解をいただき、承知いただき、あるいは啓蒙の活動をしていく、これは大変重要なことでございまして、この点につきまして、大変行き届いたといいましょうか、鋭い質問をいただいたことはうれしく思うところでございます。

先ほど、私ども教育委員が地域の皆さんと接するチャンスがなかなかないということでございました。まさにそのとおりでございまして、さきに遠藤課長のほうから、年何回会議があって、あるいはその他の学校行事に我々が参加させていただくということがございましたが、それ以外に、私どもは学校の懇談会、あるいは授業参観日、研究会等々にも参加させていただき、かつ、あえて何も行事のないときにも学校訪問を数多くさせていただきます。そういうときこそが本当に学校の姿が見えてくる。何か行事がありますと、どうしても学校はその行事の成果を考えて、一定程度の取り組みをし、まとまった形を見せるわけでございますけれども、何もないときに学校にお邪魔することで、学校の実態や、先生方の悩みや、学校の取り組み等の現状が見えてくるのかなと、このように思っているところでございまして、それらの中で、場合によっては学級懇談、あるいは参観日の後の全体懇談なども出席させていただいて、実情をとらまえているところでございます。

そのような中で、先ほどお話いただきました、町PTA連合会の研究大会では、私は挨拶の時間をいただけるわけでございますけれども、下道議員さんのおっしゃいましたように、その運営事務方をお願いいたしまして、時間を大幅に延長させていただいて、私どもの取り組みを説明させていただき、父兄への周知、啓発を行ってきているところでございますが、これで十分かというふうに問われますと、私どもは、これは十分なものではない。各学校にお邪魔して、懇談会の折などにもお話を申し上げますけれども、もっと全体的に皆様にお会いする場を今後どのように持っていくかということは、考えていかなければならない部分かなと思います。

しかしまた、そのようなお話の場だけでなく、教育委員会で検討してまいりまして、必要と思われる事項等につきましては、事務方がこれに取り組んで、啓発活動ということで、多くの業務をこなしております。

例えば、学力調査のお話があったけれども、学力調査がありました後、子供たちの家庭での学習状況等が必ずしも十分でないのかもしれない。また、家庭で学習させる上において、保護者の皆様がいろいろとどのように進めていけばよろしいのかという思い悩んでいる部分もあるというふうなことがございましたので、事務方のほうでは、先生方の協力を得て、私どももまた指示いたしまして、このようなものをまとめまして、全家庭に配布してございます。家庭学習の仕方、小学校編、中学校編ということで進めてまいってきております。

また、学力向上というのは、一に学校の役割でございましてけれども、あわせて、家庭の子供たちのしつけ状況といたしましうか、少し難しい言葉で言いますと、家庭教育のあり方というのは非常に大きな意味を持ちます。そういうことで、皆様もよく耳にする言葉、早寝・早起き・朝ご飯という、それらについてまとめたものも各家庭に配布してございます。ただ、早寝・早起き・朝ご飯という、それだけで子供たちの生活が十分に充実したものになるのかというふうな受けとめられがちでございまして、こういう父兄の皆様の理解しやすい言葉を使いながら、中身はこれだけではなくて、例えば遊んだ後のおもちゃを

きちんと片づけるようにしましょう、家の人がつくってくれた食事は嫌わずに全部食べましょうとか、食べ終わった後は、自分の食べた茶碗は台所へ片づけるようにさせようとか、あるいは箸の持ち方はどうあればいいとか、そういう細々した家庭生活での子供へのしつけ、これがよくできている家庭は、やや学力が高いのではないのか。

少し話を先に進めますと、秋田県は学力が日本一でございます。非常に三世帯同居の家庭が多ございます。これは学力2位の福井県も同じでございます。お父さん、お母さんは、実はご両親とも仕事に行っている家庭が多いのですけれども、実はおじいちゃん、おばあちゃんが非常に子供にきちんとしたしつけをしております。おばあちゃんがつくった食事は、子供は嫌とは言いません。きっちり食べます。しかし、最近の家庭では、子供が、あれは嫌という、お母さんは、では何がいいのと、冷蔵庫から別なものをを出してきたりしてしまいます。そういうことではない、きちっとしたしつけのできる家庭を私どもは望んでおりまして、このようなものをつくって家庭に配布し、私ども教育委員会の考え方を十分にご理解いただく、そういう啓発活動も進めてきているところでございます。

そのほかに、読書は心の栄養であるとかというふうなものもつくって配布しておりますし、各学校には、洞爺湖町の教育という本町の教育指針をまとめたものを配布してございます。各学校は、学習指導要領、あるいは北海道教育委員会の出す教育目標、そして町のこのようなものをもとにして、学校の教育計画である教育課程を編成して、日々、教育活動に取り組んできているところでございまして、これらについても、私どもは校長会等々を通して学校に主張しているところでございます。

しかし、このようにして地域への周知、啓発活動を進めてきておりますけれども、これを今後一層効果のあるものにしていくためには、どのような方法、手段を講じていけばよろしいのか、今後十分に研究し、取り組んでまいらなければならないことだろうと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 委員長、大変いろいろな貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

教育を取り巻く環境というのは、非常に課題山積でございます。先ほどは大阪の教育基本条例についてお話しいたしましたけれども、あす14日、道東の市議会におきましては、基礎学力習得推進条例が賛成多数で可決される見通しでございます。この条例の是非はともかく、本来は大阪のほうを私ども注目していたのですが、地元北海道の道東におきまして、議会がこういった形で基礎学力習得推進条例を可決すると、恐らくこれは可決することになるわけなのですけれども、また、今、国政選挙が行われておりますけれども、その中で、教育委員会制度の抜本的な改革として、多くの政党が公約に掲げております。それほど遠くない時期に、教育政策、教育委員会制度の議論が、中央の議会、また、地方の議会を問わず、ご議論されていくという形になってくると思いますので、そういった点では、これから密接に、教

育委員会と議会は若干垣根があるよということではなくて、これからあす以降、またいろいろなそういう議会の可決が出れば、地元新聞等にも出てきますけれども、そういったところで、今後ともより密接に議会とつながっていくことが大事であろうかと思えます。

蓮井教育委員長、きょうは教育行政について、お忙しい中、議会にご出席いただきましたこと、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございます。

とりあえず教育関連の質問はこれで終わります。

○議長（千葉 薫君） 続けてください、2問目。

○9番（下道英明君） それでは、次に、移住・定住について質問させていただきます。

前回、第3回定例会におきましては、新たな定住と交流を生むまちづくりといたしまして、当町における移住・定住対策の直近の進捗状況、廃屋対策について、方向性についてお伺いしてまいりました。

また、サミット開催地としての知名度を利用した外国人向け一時居住地の住環境整備についてもご提案してまいった次第なのですが、今回は、主にIターン、生まれ育った方が故郷以外で地域に移住・定住するといった方たちや、あるいは大手企業を退職するとか、役所を定年退職した方が、老後の安定として、生活しやすいという形で、そういった層を取り込むということでの移住・定住というのが今まで多かったと思うのですが、その中で、今回は移住・定住の中で、特にUターンについて若干焦点を当てて質問させていただきたいと思えます。これは非常に答えの出る話ではなくて、地方自治においては、やはり定住・移住というのは大きなテーマであって、30分、40分の議論で、はい、解決するという話ではありませんし、実際、定住・移住対策といっても、Uターンといっても、結局、仕事があればどうしようもないとか、あるいは雇用の受け皿がないとどうしようもない、あるいは、そういった点では、どんなに役所が動いても無理なのではないかとか、そういったご議論がございします。

また、きょうの一般質問の中にも、カムバックサーモン、つまり地元で生まれて、よそで生活して、また戻ってくると、こういったことを私自身はカムバックサーモンと言っているのですが、こういったものの取り組み、親のそばに戻ってくると、こういった面にしても、そうではないよと。今は子供が親を呼ぶのだよと。そういう地域の疲弊といいますか、そういったことがありますけれども、非常にこれは大きなテーマだと思うのですが、ただ、移住・定住に共通していることは、自治体の取り組みとしては、恐らく住宅分野、それと雇用分野、こういったものに対しての情報提供ということかと思えます。ただ、確実なことは、やはり人口減少していく中で、雇用を含めて、やはり創出しながら人を集めていくということが非常に大切になってくると思うのですが、その中で、移住・定住対策として、洞爺湖町出身者のUターン希望者への情報提供は今のところほとんどないような気がするのですが、この点について、現状の取り組み等をお伺いします。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 移住・定住対策として、情報提供であります。洞爺湖町

のホームページで、「住んでみませんか、洞爺湖」というバナーを設けて、情報発信をしております。また、北海道NPO法人、国の関連機関の移住関連団体のホームページにも掲載させていただいております。情報発信をしているところではありますが、今お話の洞爺湖町出身者へのUターン希望者向けの情報提供については、特に提供はしていないところでもあります。

ただ、地元出身の方でUターンを希望される方がいましたら、情報は惜しみなく提供するところでもありますし、また、今までもインターネットを通じて、ホームページを見た洞爺湖町出身の道外在住の方が、40年、道外に住んでいたのですけれども、今回、退職を通じて、洞爺湖町に住んでみたいという形で希望されて、ちょっと暮らしの住宅に住んで、移住体験をしていらっしゃる方もあります。そういう部分では、Uターンだけではなく、情報発信の部分では、Iターン、また、Jターン、こういう部分も含んだ形での情報発信をしているところでもあります。

ただ、洞爺湖町でのUターンの状況ではありますが、1次産業を中心に、現在、若い方々が、親の仕事を継ぐという形でありますけれども、Uターンが多く見られているところでもございます。

以上です。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

今、インターネットの話が出てきて、これからインターネットについても若干お話ししていくのですが、ちょうどインターネットも、私、使ってまして、簡易日記でブログで情報発信しているのですけれども、まちのためとか、いろいろな季節、季節のご案内をしているのですが、その中で、最初、2年8カ月ぐらい前にそれを初めまして、毎月大体200件か300件ぐらいだったのですが、それが今、月平均2,000件のアクセスがあります。そして、3,000件とか、先月、11月は5,700件アクセスがあったのです。僕の自分のブログだけだったのですけれども、この中で、ふるさと洞爺湖町にやはり興味を持っている方というのは非常に多いのです。

そういった点で、洞爺湖のホームページを見るのもいいでしょうし、あるいは洞爺湖町の何ちゃらかんちゃらとやったら僕のブログも出てくるのですけれども、その中で、結構やはり洞爺湖町、地元に対する興味というか、あとは情報が欲しいという方がかなりいらっしゃるのです。そういった点では、ブログ経由なのではございますけれども、洞爺湖町出身の学生さんですとか、あるいは中堅の方ですとか、あるいは定年間際の方がメール等で届けてくれるのですけれども、幾つか今持ってきたのですが、その中で、Uターン希望者というのは、地元出身ですけれども、自然が豊かで、子育て環境がいいですとか、あるいは身内、友人が近くにいることは非常に安心だと。帰省時に気軽に相談できる相手がいれば、もっと帰りやすいとか、やはりUターンの基本は雇用、仕事だと思うのですが、それを外して、やはり個々の能力の中で、適材適所の中で、帰ってきたいという方がいるのですが、そういった人たちと

いうのは、やはり相談する窓口がないというか、親とか知人もそうなのですけれども、やはりそういうコネクションが必要だと、そういうものが希薄していると。また、Uターンするためのつながりの、そういったサポーターが欲しいというご意見もいただきました。

この点から、毎年札幌と東京でふるさと会をやっていると思うのですけれども、これは昨年、私も札幌のほうは出させていただいたのですが、だんだん高齢者ということで、本当に懇親会という形なのですけれども、ただ、実際に札幌、東京でも、かなり人が行っていると思うのです。そういった点で、ただ皆さん集まって、お酒飲んで、昔話をするのではなくて、昔話ではなくて今のこと、これからのことを語るとか、そういったふるさと会もやはりひとつ工夫しながらやっていくというか、そういった取り組みも必要だと思うのですけれども、そこら辺のところ、ふるさと会をやっていますけれども、こういったものというのは、ちょっと詳しくわからないのですが、こういった取り組みでやっているのですか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） まず、インターネットの情報の部分で、議員がブログをされているという部分で、いろいろな地元出身の方がこちらの情報を知りたいという部分、情報が来ているようです。そういう面では、もし返事をする部分で、ぜひ洞爺湖町の産業振興課のほうに照会をしていただければということで、声をかけていただければと思います。

また、インターネットの部分では、洞爺湖町のホームページ、住んでみませんか、洞爺湖では、アクセス数は3万件を超えております。そうした中で、職業の部分、また、住宅の部分に関して問い合わせのメールをいただいて、その部分に関してはうちのほうも惜しみなく情報提供しているところではございます。

あと、今ご質問の部分なのですけれども、私が先にちょっとお答えさせていただきます。ことし行われました札幌洞爺湖会の部分に関しましては、年配の方もたくさんいらっしゃるのですけれども、こちらの情報としては、映像を見ていただいて、ジオパークとか、そういう情報を洞爺湖会に参加された方々に見ていただいて、今の洞爺湖町という部分の情報を見ていただく形をしております。

ただ、若い方という部分では、インターネットを通じてというのが多いものでありますから、そういう部分では、ホームページを通じて情報発信は惜しみなくやっていきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 補足ありますか。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） ふるさと会、それぞれ北海道、東京のほうにございますけれども、私もお邪魔したときには、ふるさとの現状、さらには、ふるさとが今こういうふうになっている、将来はこういうふうになる予定というお話をさせていただきながら、できることであれば、ふるさと納税制度もあるので、何とか町のほうに貢献していただけないだろうか、あるいは学校等々もこういうふう古い校舎になっているということも訴えさせてい

ただいているところでございます。

また、一たんこのまちを離れて、道内主要都市、あるいは都会、東京方面に住んでおられる方々につきましては、それぞれが高齢、さらには持ち家をそちらのほうに持って行っていらっしゃるという場面もございまして、なかなか老後、あるいはふるさとのほうに戻ってくるということが、なかなか今現在、至難のわざなのかなというふうな思いもしているところがございます。

欧州あたりに行きますと、これは知っているというか、情報を集めた範囲のお話でございますけれども、何か生まれ故郷に最後は戻ってくるという風習、習慣みたいなものが多いように思われますけれども、この日本国においては、なかなか今現状としては、そういうふうな欧州制度のような考え方がないのかなというふうな思いもありますけれども、私どものまちには風光明媚な洞爺湖もございまして、農業もございまして、漁業もございまして。産業別でいきますと、それぞれ多種多様な産業があり、そして北海道の中でも気候が温暖だと。このまちに住んでおられた方々はそういうふうな実感を持っておられて住んでおられたのではないだろうかなというふうにも思っておりますので、これからも私ども、まちとしての情報発信は積極的に公開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

ちょうど今お話ししたのは、戻ってきたいというメールだったのですが、そうではないのもありまして、Uターンを希望しないというのもございます。これもふるさとに帰りたい気持ちや恩返ししたい気持ちはありますけれども、やはり地元周辺にはキャリアを生かせる仕事がないと。また、医療系、福祉系職場で働きたいのだけれども、今、ご承知のとおり、この分野というのは非常に待遇が厳しいと。そういった点で、改善してくれれば地元に戻って親のそばで一緒にいたいとか、そういったものはございました。

そして、地元は好きだし、帰れないのだけれども、つながりは持ちたいと。先ほど町長がおっしゃったような形で、これからどんどんそういう動きが出てくると思うのですが、やはり定住・移住、Uターン政策というのは、雇用の確保というのが一番大事だと思うのです。そして、産業振興ですとか、担い手育成という点では、農業、漁業振興、そして安心して地域で生活するための医療、福祉といえますか、こういった子育て政策という点では、大変解決すべき問題というのは多岐にわたっていると。

その中で、どうしてもこれは、今一生懸命定住・移住とやっているのは、産業振興課がメインにやっていますけれども、実際はそうではなくて、行政すべての部局が一体化してやっていくというのが、やっぱり効率化してくることかなと思うのですが、また、Iターン、Uターン、退職者にしましても、学生と社会人では、当然、定住・移住、戻ってくるパターンが、障壁があって、いろいろ切り口があると思うのですが、その中で、メール等いただいた中では、これから次の問題に入るのですが、2市3町、洞爺湖、室蘭、伊達、壮瞥、豊浦等、当町へのUターンというのですか、こういった情報が少ないというお便りをお寄せ

いただきました、メールのほうですけれども。

この中で、私も確認していったのですけれども、実際にネットで見ますと、今、課長が先ほどおっしゃったようなUターンに関してはなかなかないという形です。その中で、今、ネットというのは、非常にどこのまちに行くにしても、どこに行くにしても、やはり若者というのは先にスマホとかネットでチェックしていますよね。そういった点で、紙ものよりも、やっぱりネットというのは非常に大事になってきて、例えば自治体の中で就職先があるのか、あるいは安心して出産して子育てができるかという形があると思うのですけれども、特に参考になったところが、室蘭市と豊浦町です。室蘭の場合は、人生の出来事で選ぶというバナーがあって、そこでアクセスしていけばUターンが見られると。また、豊浦町もそうなのですけれども、こんなときというアイコンがあるのですが、その中で非常に見やすく、こちら辺の二つの自治体が、自治体内で就職先があるか、先ほどお話ししたように、安心して子育て、出産とか、こういったきめ細かいのですけれども、こういったものというのは、今後つくっていくとか、情報提供というお考えはありますか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 西胆振について、Uターンの情報提供という部分では、今、議員がお話ししたとおり、室蘭、豊浦等でやっております。特に室蘭あたりは、Uターン、Iターン希望者へのメールマガジン等発行しているようでございまして、当町も今後、そういう部分を考えていかなければいけないと思っています。

また、北海道では、Uターン、Iターンのフェアを東京で開催しております、そういう部分では、洞爺湖町の情報も提供しているところでもありますけれども、やはりUターン希望者としての情報提供だけでなく、ほとんどの市町村は、今お話ししたとおり、Iターン、Jターン、こういうものを含んで、一つのカテゴリーとして考えて情報発信をしているところでもあります。ただ、その中では、やはりホームページを通じて、就業情報というか、職の情報、こういう部分も取り入れて、今後、町もUターンに導いていけるような情報発信はしていきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

あと、ホームページ上で、特に町として、町内の就業先といいますか、こういったあっせんとか、ハローワークとの関係で、法的なもので、どこまで情報をアップするというのはわかりませんが、ただ、利用者というか、遠く、例えば東京ですとか大阪ですとか、洞爺湖町出身の人たちがネットで見たときに、やはりそこら辺のところ非常に不備があると、そういったものがございましたので、ぜひそこら辺は改善といいますか、そういったものをしていただきたいなど。

あと、Uターン、Jターンの中で、あるいはIターンにしてもそうですが、やはり住宅の面もありますよね。これは今、意外と洞爺湖町の場合のホームページ、住まいのあっせんといいますか、これは例えば公営住宅を含めて、町内すべての賃貸情報ですとか、あるいは売

地、売家、こういった情報というのがあればいいなというご要望もございました。こういった点と、また、当町について、ちょっと細かいことはあれなのですが、出産、育児に関する情報の提供といいますか、こういった点で、例えば保育所、託児所ですとか幼稚園ですとか、小学校、中学校、地元だから当然わかるのですけれども、教育委員会の先ほどのアクセスを見ればわかるのかもしれませんが、ネットで教育委員会に行くのではなくて、やっぱりUターンというか、ワンストップですよね。ネットのホームページ上でのワンストップ、そこで一括して情報を管理して、そこから振っていくとか、何度も何度も見て、あちこちいって迷う形ではなくて、もうUターン、Iターン、Jターンという形で、その中に教育、就職、就業、そういったものを集めていったら、より帰ってきた人たちの心を拾う形になってくると思うのです。

そしてまた、もう一つあったのは、やはり噴火ということに対する危機感というのは非常に多いです。やはり77年の噴火と2000年の噴火ということで、地元に戻っても、また噴火でしょうという形もありますので、そういった点での災害時における防災、減災、そういった点での不安に応えるFAQ、フリーク・アンサー・クエスチョンですとか、あるいはBBSということで、掲示板ですよね。掲示板の中で、なかなか荒らす方もいらっしゃるのですが、管理できないのですが、ただ、行政のほうから、例えばこれは防災のほうからかと思うのですが、もし災害が起こったら、今回は津波ですとか、あるいは暴風雪もありますけれども、いろいろな災害の種類が多くなってきていますけれども、やはり地元に戻るといことになると、2000年の噴火、77年の噴火、トラウマになっているところもありますので、そういった点では、あんな危ないところへ行くよりは、親を呼んだほうがいいよということでもまた困るので、そういった点でのホームページ上での充実というのが、若者を取り込むというか、役場の職員もそうだと思うのですが、特に若年層、調べものといったらググるといとか、やっぱりネットでかなりチェックしていると思うのです。そういった点では、20代、30代の、今、町外に出て一生懸命働いていらっしゃるけど、ただ、やはり親のことが心配だ、あるいは地元に戻りたいとか、都会の生活になれないとか、こういった場合に、やっぱり戻ってくるときに、先に行くのは、親には相談するわけありませんし、友達というわけにもいかないと思うので、その点で、やはり行政の中のホームページ上でそういった窓口をつくっていただければ、そういう里心をつかせるというのですか、帰ってこい、帰ってこいと言ったら、普通、帰ってこないと思うので、こういう感じでやっているよという、さらりと情報を提供してあげればと思うのですけれども、そういった点で、そういう取り組みを今後できないでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 現在の洞爺湖町のホームページのバナーの部分なのですが、一つには、空き家バンク登録というのをさせていただいております。現在、40件の空き地、空き家、貸地等、そういう部分での情報提供しております、今までに10件、賃貸契約がなされているところであります。

また、ホームページを通じてというのが大半なのですけれども、やはり洞爺湖町に住んでみたいということで、移住実績をお話ししますと、ワンストップ窓口というふうに考えておりますけれども、平成23年度には10世帯の方が、ホームページ等を通じて情報をこちらのほうから提供して、10世帯18名の方が洞爺湖町に移り住んでおります。この中には、四国、東北、千葉、札幌方面からこちらに移り住んでおります。

また、本年度、平成24年度につきましては、6世帯12名の方が移り住んでおりまして、今回の部分では、愛知県、茨城県、札幌、ルスツ村、北広島のほうから移り住んでおります。そういう部分では、情報提供している中で、この部分はほとんどIターンなのですけれども、こういう形で戻ってきて、住んでいただいている方がおります。

また、ちょっと暮らしという情報の中では、ことしの部分で、4月から香川の移住体験住宅を開設させていただいておりますけれども、これもホームページを通じてという形になりますけれども、7件の方が利用して、利用日数延べ109日、255泊の宿泊実績を得ているところであります。

今、議員がお話ししております、その他の就業、また、生活の暮らしの部分、そういう部分での情報の発信という部分ですけれども、この部分に関しては、今、洞爺湖町のホームページを改めて見直しているところでもありますし、その中で、すぐ入っていきやすい、見やすい情報提供をしていけるように、今後検討していきたいと考えております。

○議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

○総務課町（毛利敏夫君） ホームページの充実につきましてのご質問があったと思っておりますけれども、今現在、各課の職員が集まりまして、今の町のホームページのわかりづらいつか見づらいつかという問題がございまして、それを各課で意見を出していただきまして、本年度、もう少し見やすいホームページにしようということで、今、見直し作業をやっているところでございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 総務課長、ありがとうございます。ぜひその取り組みというのですか、変えるということで、今、作業中ということでございますから、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次のほうの、移住・定住の最後の質問に入りますが、カムバックサーモン運動、仕事先は町外でも、外部から人を呼ぶ移住・定住対策から、軸足を、先ほどからいろいろくどいようにお話ししておりますように、親のそばに住むことがかなう取り組みができないか。これ自体は非常に難しいと思うのです。とにかくUターンは仕事が最大の課題でございますけれども、今回は方針とか、そういったご提案という形ではなくて、むしろ問題提起になってくると思うのですが、町長、こういった取り組みの中で、今後、Uターンということに対する取り組みをどうとらえているのか。また、やはり4年先、5年先、10年先、こういった形で人口減少していく中で、よその人たちというか、洞爺湖が大好きな人たちに来ていただくのも大事なのですけれども、やはりここで育った人たちをもう一度戻してあげるといふか、そう

いったことも、ほかがなかなかできない分、こういったことに取り組む自治体経営というのは非常に大事になってくると思うのですが、そういった点でどういったビジョンをお持ちなのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（千葉 薫君） 鈴木産業振興課長。

○産業振興課長（鈴木清隆君） 3番目のカムバックサーモン運動という形でのお話かと思えます。Uターン、小さいときに生まれ育ったところにまた戻ってくるという環境づくりというのに今後取り組んでいかれてはというお話かと思えます。

一つに、今、少子化が進む中で、自分の親、そして奥さんの親も両方見ていかないといけないという状況になっているかと思えます。今以上、これがふえていくこととなるかと考えております。仕事のことを考えると、親を自分の住んでいるところに呼び寄せて見ていくのが傾向として、先ほどもお話ししていただきましたけれども、あるかと思えます。今の仕事をやめて、親を見るため、故郷へUターンするのは大変難しいところでありまして、住箇所を、親のそばに住むような取り組みをするのであれば、やはり地元に戻っても十分収入が得られる環境が必要でないかと考えております。また、やはり自分が生まれ育ったふるさとは、昔と変わらない、自然豊かな場所であるというのが大事なものかと思えます。

ちなみに、カムバックサーモンというお話ですけれども、サケの回帰率というのは3.6%だそうです。ただ、その中で、私も水産のほうなので、ちょっと変な話をさせていただきますけれども、サケの稚魚が生活する沿岸の様子を知り、どのように育てて、どのような条件の海に送り出すかが、帰ってくる秘訣だということも専門家の方は書いております。そういう部分では、やはりいいまちに洞爺湖町がしていく、また、住んでいる人方が住みやすいまちをつくっていくことが、これからまた故郷へ戻ってくるきっかけになるかと思えますので、そういう部分でまちづくりとしてやっていきたいと考えているのではないかと考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 課長に1本とられました。Uターンは、本当に先ほど、仕事が最大の課題ということで、このままですと、おじいちゃん、おばあちゃん、公務員さんと、数少ない農業後継者、あとは漁業後継者、そして後継ぎがない商工者、観光業者と、こういった形になってくると思います。ただ、この問題というのは全国共通の問題でございますので、ただ、当町というのは、やはり観光振興、観光業というのは非常に大きなウエートを占めておりますし、観光業というのは、漁業にしても農業にしても商工にしてもそうですけれども、すき間産業のニッチングのほうにしても、塗装屋さんですとか、いろいろな面で非常に大きく困むといたしますか、長崎元町長がおっしゃったように、やはり観光業は飛行機に例えると胴体だと。そして両翼が漁業であり農業であると。そういった点では、やはり雇用の創出というのが大事になってくると思いますし、ぜひそれと同時に、外に出ている人たちを呼び込むというか、稚魚の戻ってくる率、回帰率ですか、初めて知りまし

て、非常に勉強になりましたけれども、ぜひそういった点で、雇用の創出という点も踏まえながら、ひとつこの取り組みをやっていきたいと思えます。

今回、メール、あるいはネット等でアンケート、情報をいただきましたネット傍聴の皆さんには、十分な方向性を見出しておりませんが、問題提起という形で、今後取り組んでまいりたいと思えます。

○議長（千葉 薫君） 3件目に入りますか。

○9番（下道英明君） はい。

○議長（千葉 薫君） では、ここで休憩に入ります。

再開を11時5分とします。

（午前10時58分）

○議長（千葉 薫君） 若干時間は早いのですが、再開したいと思います。

なお、蓮井教育委員長におかれましては、所用がございまして、退席をされておりますので、ご了解ください。

（午前11時10分）

○議長（千葉 薫君） それでは、一般質問を続けます。

下道議員。

○9番（下道英明君） 先ほど移住・定住につきましていろいろ御議論させていただいたのですが、今、ちょうど課長のほうからご答弁ありましたけれども、ぜひ、こういった大きな施策でございまして、ビジョンでございまして、町長のほうからもひとつお言葉といただきますか、いただきたいと思えます。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 移住・定住対策については、これからも人口増のため、一生懸命取り組んでいかなければならないというふうにも思っております。

今、最近の喜ばしい情報と言っては何でございましてけれども、私ども産業振興課長が一生懸命頑張ってくれまして、この12月に、今まで他の市町のほうに住んで、私どもの水産加工会社さんのほうに勤め先としてお勤めしていただいていた方々、約30人が、このまちに住民登録を移して、今、この地に住んでいただいております。これも本当に担当課のほうで一生懸命努力していただいた、その成果の一つのあらわれかなというふうにも思っております。

また、町内、私ども商工会さんが、ことし6月に、地域活性化特別委員会、もともと地域活性化特別委員会はあったのだろうというふうには思いますが、それをグレードアップして、そして行政と地域が一体となってこれから頑張りたいというお話もございまして。

そんな中、活性化委員会の中では、ランドデザイングループ、自然・スポーツグループ、食に関するグループ、三つのグループにそれぞれ分けまして、大勢の方がそれに参画し、いろいろな意見を出し合って、地域に何か貢献のできるようなことがないか、さらに

は行政と一体となって取り組んでいけることがないか、この18日に、私どものほうに提言をいただくことになっております。地域がやはり一体となって、このまちのために、定住・移住対策もしっかり取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っておりますので、議員各位のご協力のほどもひとつよろしくお願いいたしまして、追加になりましたけれども、答弁にかえさせていただきます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 今、町長のほうから大変明るいお話をお聞きしましたので、ぜひ産業振興課の課長を中心に、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問、観光振興についてお伺いしてまいります。

9月定例会におきましては、観光施設のハードの面で、いろいろ運用についてご議論したかと思えますけれども、また、今回は外国人観光客についてご提案させていただきたいと思えます。

最初に、先月26日に、新聞紙上のほうで、地元紙のほうですけれども、洞爺湖町上半期まとめということで、洞爺湖町上半期の観光客の入り込みということで、日帰りと宿泊客合わせて142万人と。前年同期比129万人、純増ということで、この記事で見ますと、13万人ですか、洞爺湖町上半期のまとめとしては、この新聞の中にも踊っておりますが、震災前水準に回復傾向ということがございました。

また、きのうの新聞でも、小さい記事でしたけれども、11月の単月で、ホテル再開等、そういう事情等ございましたが、上向きになってきたと。少しずつでございますけれども、光が見えてきたのかなと、そういう感じがいたします。

しかしながら、インバウンド、外国人観光客については、かなり不安があると。特に洞爺湖観光の場合は、中国、台湾、韓国と、このところの比重が非常に高いわけなのですけれども、また、特に昨今の外交問題での中国との、特に大陸等の落ち込みが懸念されております。また、昨日は北朝鮮のミサイル発射ということで、東アジアを取り巻く環境というのは非常に世相が穏やかではないのですが、そして、特に当町におきましては、身近な話題としては、中国安徽省黄山市との親善交流も延期になってしまったと。

そういった点で、昨日の町長の行政報告にもございましたけれども、タイ観光プロモーションの参加についてということで、このことも含めまして、中国以外の旅行者を呼び込む、いわゆる行政サポートというのですか、こういった点についてお伺いします。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） まず、中国からの観光入り込みの状況ということでお話をさせていただきます。

議員、今おっしゃられたように、昨年3月の東日本大震災以降、原発などによる風評被害、これに伴って中国本土からの観光客というものが激減をしております、当町においても甚大な観光被害という形であらわれてきております。昨年後半からは落ちつきを見せて、今年度の上半期の途中まで、中国向けのトップセールスなどにより、回復傾向にあ

ったわけですが、ことし9月以降の、今ご指摘のありました領土問題などによる韓国を含めた反日感情というものが高まって、現在も観光客が依然として低い状況であるというふうなのが現在の状況でございます。

これに対して、海外向けにどのような取り組みをしているかという状況でございます。このような国際状況の中ではございますけれども、そういう中で、民間活動、例えば格安の航空会社の参入ですとか、北海道への直行便の増、また、各国へのプロモーション活動、今お話ありましたタイ、マレーシア向けの、こういう民間活動とあわせて、こういう後押しの中で、徐々に回復傾向が期待できるというような状況になってきていると。

結果といたしまして、中国、韓国の減になっている部分を、他国の観光客の増員を図る、そういう取り組みの中で、結果としてことしにおける上半期、対前年という単純な比較の中では、回復傾向にあるという状況でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） そうしますと、まとめますと、いわゆるタイに軸足を置いていくというか、中国、大陸だけに関してだけではなくて、実際に外国人観光客の宿泊人数を見ますと、米国、北米などもそれなりに、200名とかいますよね。特にどこら辺のところのターゲットを観光振興課としては考えて、民間の方にバックアップしていくというふうにお考えですか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 行政側のほうとしては、現在、これまで海外プロモーション等を通じて、洞爺湖町においては、議員今おっしゃられるように、中国、韓国というのが現在の状況でございますので、これまで関係のある台湾、それから香港、シンガポールというのが上位の相手国でございます。それにあわせて、現在、タイ、マレーシア方面の観光PR等、これまで数年前より実施してございます。近年になりまして、こちらのほうの反応も少しずつよくなってきておりますし、東南アジアの中では、日本国内における北海道への魅力と申しますか、冬期間のそういうレジャー関係、それと、食に関する安全・安心というものをすごく魅力的に感じていただいていると。先月、タイのほうへ北海道のPRということで取り組んでいる中でも、食材だけではなく、ジオパーク等の、そういうすぐれた地域性というものもございまして、これは単純に1年、2年で即効果のあるものではございませんので、これらについては、今後、引き続き関係を深めながら、洞爺湖町の魅力というものをPRをしていきながら、誘客のほうに努めてまいりたいと。

集計の中で、今、北米関係、それからオセアニア地域でのオーストラリアという部分が、近年、宿泊を伴う人数的に多くなってきているというふうなものも実態でございますし、形態といたしましても、団体的なツアー以外にも、個人的な方々、これが顕著に伸びているというような集計データもございまして、こういったところをもう少し掘り下げた中で分析をしながら、誘客の増に、海外向けに取り組んでまいりたいという考え方を持っております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。

先月、ちょうど伊達市で行われましたジオパーク推進協議会主催の観光戦略講演会というのがございました。ちょうど真屋町長がご挨拶して、実際、仕切っていただいたのですが、私も参加させていただいたのですけれども、この中で、講師が観光カリスマということで、山田桂一郎先生ですか、彼はずっとスイスにいらっしゃるということで、このときの講演の内容が「選ばれ続ける地域とは」ということでもございました。

この中で一番おもしろかったのは、講演会では、行政ができるということは、お金ときっかけと段取りだけだと。あとは地域の人々がしっかりと観光振興を考えていくと、こういったことが非常に言葉として印象に残ったのですけれども、ちょうど課長もいらっしゃいましたが、その中で、さらに観光振興というのは、稼ぐことの意識が非常に足りない。そして、観光地が少しでも潤えば、税収も上がって、雇用の機会もふえていくと。当たり前のことですが、やはり入り込み数字よりも、実際の実数としての宿泊者数、リピート数を意識していったらどうかと。どうしても観光振興の施策の方法論に陥りがちなのですけれども、方法にいつてしまうのですが、実際、ゴールというのは、目標というのは、やはり端的に稼ぐことだと、こういったお話が山田先生からありました。

僕も本当にすごくいい話だなと思ったのですけれども、その中で、さらにその講師が言ったのは、観光に関する案内標識の現状と課題ということで、その文言だけだったのですけれども、その中で、講演会では余り多く語らなかったのですが、観光立国からの視点で、外国人から見ると案内標識についても考えることが大切だよという、講演会で内容が言及されました。

講演会が終わった後、ちょうど時間を見つけてまして、温泉街を徒歩で歩きました。そうしましたら、原則、実際に韓国語、ハングル文字、あるいは台湾、中国語もそうなのですが、そうではなくて、まずは英語が一番スタンダードですから、英語表記はどうなっているのかなと思ひまして、英語表記だけで見ていったら、意外と日本語と中国語、ハングル語だけの表示というのが何か所かあって、目的の施設というのは、観光施設へどうやって行けばいいかというのは、仮に英語圏であればきつと思うのですよね。タイ人だったらタイ語と英語になりますので、タイのほにょろとした文字ではないですから、あれはなかなか難しいので、やはり基本的には英語の、ゴー、バック、ライト、レフトですとか、その程度でもいいと思うのですが、やはり英語表記が意外と少ないのかなと。中国語、ハングル文字というのが、やはり洞爺湖温泉の観光の特性として、そちらに軸足を置いているものですから、どうしても看板はそちらになってしまいますので、できればそういったものを英語表記のほうでとらえていく。町内、温泉街を歩いていったら、行き先とルートの不備が、結構目立たないのですよね。やっぱりストリート、例えば柳川通ですとか何とか通りとか、四十三山通とかありますけれども、あそこに一本、英語でヤナガワアベニューですとか書いていくということは、やはり外国人にやさしい標識なのかなと。

あと、バス停などは特に日本語だけの表示で、例えば昭和新山に行くにしても、JRのほう、札幌に行くにしても、彼らは土地勘がないわけですから、どっちのサイドの停留所に乗ったらいいのかなど、ここら辺も非常に、これでは絶対間違ふなど、そういう思いがありました。あと、誘導看板が途中でなくなってしまうとか、そういうのもあるので、やはり観光という、ましてや洞爺湖サミットを開いたところですから、ぜひそこら辺の充実というのは大事になってくるのかなど。

外国語標識、特に英語の標識というのは絶対的に少ないというのを感じた次第です。案内板、道路標識、また、地図とか、こういった標識の英語標識がやっぱりちょっと少ないかなど。既存の標識の中で、中国語、ハングル語、日本語もありますけれども、そこにちょこっとなんかつけるだけでもかなり違ってくると思いますし、そういった点で、洞爺湖観光の表の玄関であるJR洞爺駅と、洞爺湖温泉街であれば温泉街のあるストリートと、洞爺地区でいけば、洞爺地区のランドマークといえますか、一番目立つところは水の駅なので、水の駅と、JR洞爺駅と温泉街に、やはりある程度の英語標識で、どこへ行ってもわかるよという形で、確かに中、台、韓は多いのですけれども、やはりスタンダードは英語なので、そこら辺の標識がもう少しあればと思うのですけれども、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 案内看板、誘導板含めた英語表記の実態という部分でございます。

外国語表記の問題につきましては、これまでジオパーク認定に向けて取り組んで、それと、洞爺湖温泉街については、国際観光地ということで、標準語である英語を盛り込んだ中で整備を図ってきていると。今後についても、今、議員ご指摘のございました、少ないのではないだろうかという感をお持ちになられているということで、各施設関係については、私の考えではございますけれども、英語表記を付した形で整備は整ってきているのかなど。ただ、今ご指摘のありました、そこに至るまでの誘導に関して、もう少し必要ではないかという部分については、そういう地域での移動に関する部分というのも、現在、来年度のジオパーク審査に向けたものとあわせて、設置の方向で今準備を進めている部分もございますので、観光にかかわる部分につきましては、あわせてどういうところにどういうものをという部分で、ちょっと検討させていただきたいと。

ただ、現状の中では、英語表記、これについての情報関係、これは情報化の中で、海外の方々から、英語表記の時刻表ですとか、JRの時刻表も含めて、町内のパンフ関係についてはご案内をしているところではございます。

近年、目立つ中国語表記と韓国語、これについては、そういう方々の声を反映した中で設置を進めていってございます。ただ、そここのところには、看板の関係の規制ですとか、当然、たくさんあればいいという問題でもございませぬので、そこら辺の全体的なレイアウトというものが必要になってくるのかなどというふうに考えておりますので、そういった部分もあわせて検討しながら、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 英語表記のほう、よろしく願いいたします。

あと、設置する前に、できれば当町にも外国人スタッフというのですか、いわゆるランゲージアシスタントがいますので、そういった方たちを、ボランティア協会もありますから、彼らに見てもらって、実際にたどりつけるのか、そういったものも検証する必要があるのではないのかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

ことし10月に、官公庁が新たな外国人案内所の認定制度を開始いたしました。観光協会におきまして、カテゴリー3か何かだったと思うのですが、申請しているのかなと思うのですが、観光振興課としては、こういった新たな外国人案内所の認定、これはお役所が、官公庁がやることですが、こういったものに対して、観光振興課の対応というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） 現在、英語関係についてのご案内できるということでは、観光協会のほうの窓口のところで設定をしております。観光振興課内にも英語の語学ができる職員もおりまして、現在はそういう中で対応しております。

この認定制度の部分については、現在、どのような状況になっていっているのか、ちょっと今、資料を持ってきておりませんが、これについては、当然、そういう部分も意識した中で、とれる部分については取得するという形で進めていくべきだというふうに考えております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 官公庁のやることですので、結構厳しい形になってくると思うのですが、最近、やはりアジアでも少人数のグループの旅行者がふえてきております。北米、ヨーロッパ、先ほどあったオセアニア、ここら辺の外国人観光客宿泊の内訳を見ますと、やはり中、韓、台は団体で来るのですが、オセアニアですとか北米ですとか、シンガポールもそうなのですが、非常に個人で来る人たちが圧倒的に多いと。

そういった中で、一つ気になるのが、結局、外国人のたまり場がないのです。もっと言うと、個人で来ている人たちというのは、案内板を見て、最近、テレビでもご承知のとおり、ネットでたかたかやりながら、この場所に行くと、ピンポイントで行くのですが、一時休憩するというか、大体サミット館へ行くと、何回か僕も応対してよと言われて、頼まれてやるのですが、そうすると、昭和西山のほうに行くのですけれども、結局ホテルに行ってしまうのですが、洞爺湖温泉街にしてもJRの洞爺駅もそうなのでしょうけれども、外国人というのは、ただぼーっと歩くことがツーリズムになっているのですよね。日本人はせかせかせして、これを見て観光だということがありますが、彼らは違って、自由な形が観光になってきている。そういった点で、一時休憩する場所ですとか、あるいは安全対策を考えながらですけれども、例えばサミット館の一部を、そういった外国人のツーリストにあるスペースを与えて、そうすると、例えばヨーロッパから来る人も、一番

この間思ったのは、マンガ・アニメフェスタのときは、フランス人は結構大好きですよ、アニメが。ほとんどフランスから来るのではなくて、東京で勉強して来てるのですけれども、彼らは日本の文化になれていきますけれども、できればそういったスペースがあって、そこで侃々諤々、わいわいやりたいと言っているのです。また次に来ますよという形になるので、できれば官公庁がこういった外国人観光案内所認定何ちゃらかんちゃらとか、非常にお役所的な形ではなくて、いわゆる洞爺湖町モデルの外国人観光案内というのですか、こういったものもやはりつくっていく必要があるのかなと思うのですが、これは施策の問題になってくるので、優先順位ということになると、一担当課で話すお話ではないのですが、町長、外国人観光案内所というのはやっぱりハードルがかなり高い形になりますけれども、特に今回、データを見ますと、北米、オセアニアからの観光客も出てきている。そういった点で、彼らは行く場所がないのですよね。そういった点でのたまり場というのを、ぜひ真屋町長の来年以降の施策の中でテーブルに上げることはできないのでしょうか。

○議長（千葉 薫君） 真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 日本人のお客様は、ある程度洞爺湖温泉、地理的なことも、地図を見ながらということなのでしょうけれども、外国のお客様向けといいたまいますか、特にちょっと休憩をする、そういう場面については、今、観光振興課のほうでも一生懸命検討しているようでございます。

今、議員ご提案のございましたサミット記念館、それは一つの有力な手かなというふうにも思っております。私どもぜひそういうふうな形にしてまいりたいというふうにも思っております。

問題は、サミット記念館へ入るときの料金の問題ですけれども、それらも今、観光振興課内部のほうでいろいろ検討していただいておりますので、ぜひ25年度からそういうふうな方向に向けてまいりたいというふうにご検討しております。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） わかりました。ぜひ観光案内所、洞爺湖モデル、真屋方式というのをぜひつくっていただきたいと思っております。

ちょっと時間も押してきましたので、最後のほうの質問に入りますが、今月5日に、また新聞をさっきから利用して申しわけないのですが、日本政策投資銀行、昔の日本開発銀行、北海道東北開発金融公庫ですか、ここが合併した銀行がありますが、ここがちょうど日本の観光地44カ所の中で、観光で訪問したい地域というアンケートをとりました。このデータの中で見ますと、中国、台湾、韓国は北海道が1番か2番なのですけれども、意外とタイとマレーシア、そしてインドネシアは7番なのですが、意外と北海道に来たいという思いが出てきております。先ほどタイの観光プロモーションのお話がありましたけれども、これからは、観光協会のデータを見てもそうなのですが、やはりマレーシアとかインドネシアに注目するのが非常に大事なのかなと。この地域というのは、インドネシア、マレーシアと

いうのは、大陸から出ていった華僑の人ですとかが多いのですが、やはり基本はイスラムの形になってきているのですが、その中で、通告の中では、イスラム圏内の観光客を取り込む施策はできないか、イスラム教徒が食事できるハラール環境を民間と協働して設置し、各ホテル等に配食するシステムを来年度以降、取り組めないかという形になりました。

ちょうどたまたまタイミングよく、またきのうの地元紙に、イスラム集客、まずマレーシアからということで、何か自分の一般質問と全く丸々かぶってしまって、これは道新のきのうの朝のやつですけれども、これを見ますと、道内の観光振興がイスラム圏のマレーシアからの客の来道に注目しているという形がありました。今、ハラールって何という形があったのですけれども、ハラールというのは、イスラム教の立法にのっとった食べ物で、ハラールは、許された、合法のという意味なのですが、ミルクとか魚ですとか野菜とか穀類のほか、イスラム教徒の作法に従って処理された牛肉ですとか鶏肉とか、こういったものなのですけれども、それ以外の方法で処理されたお肉ですとか、豚肉、アルコールは一切禁じているのです。これは禁忌物を含む調味料ということで、ミリンなども口にしないのですけれども、非常にハラールフードというのは扱いが難しいと。それゆえに、イスラムからのお客さんを引っ張ってくるというのが非常に難しいと。

私事でございますけれども、ちょうど20年前なのですが、シンガポールで証券会社の駐在員として約2年間住んでおりました。いろいろ苦勞もございましたけれども、さまざまな経験をさせていただきました。当時、日本の国債とか株式等を機関投資家に売り込んでいたのですが、その中で、主に担当がシンガポールとマレーシアとインドネシアだったのですが、その中で、やはり現地のローカルの人というのは、日本に旅行に来るとのこと自体が夢物語という感じだったのですが、今回の日本政策銀行のデータですとか、きのうのイスラム集客、まずマレーシアという記事を見ますと、やはり東南アジアの発展というのを非常に肌で感じているのですが、既にルスツの民間会社がイスラム圏の観光客の取り込みということで出てきております。そしてこの中では、実際に出てきていて、今月の21日からマレーシア航空のチャーター便の乗客のうち、60人以上がルスツでハラールの夕食をとって宿泊するという形で、もう既に動いてしまっているのです。そういった点では、マレーシアの、華僑は中国人ですからいいのですが、イスラムの人、モスリムの人というのは、やっぱりなかなか食事に対して非常にナーバスなのです。そういった点で、彼らは雪を見たいけれども、やはり道内でハラールの食事がとれるか心配しているということがあったのですけれども、そういった点で、今、マレーシアというのは、30年前というのはルックイーストとあって、日本人に対して大変尊敬しているところがあるのですが、各ホテルでハラール処理というのはなかなか難しいのですけれども、例えばNPOを使ったり、今、地産地消の洞爺マルシェとか、そういった協同組合がございますけれども、そういったところと民間と協働しながら、ハラール観光というのですか、ハラールの食事等を施設として、行政の施策としてできないものかなと思うのですが、その点、町長、いかがなものでしょう。

○議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

○観光振興課長（澤登勝義君） ハラルに関するご質問でございます。議員、今おっしゃられるように、イスラム教徒圏についての人口的には、世界的にも17億3,000万人という中で、マレーシアについてはかなりのお客さんがおられて、実際に北海道からハラルを含めたイベントでのプロモーションも実施されていると。道内においても、企業がことし10月に取得をして、実際に対応を始めているという状況もございます。

そういう中、洞爺湖温泉街でのイスラム教徒向けの受け入れ態勢については、現在、確立されていないというのが現状でございます。その理由につきましては、議員、今おっしゃられる、いろいろな厳格な規制ですとか、そういうものがございまして、現在の状況ではかなりのハードルの高さがあると。ただ、道内的にも、この市場的な部分は注目されておりまして、これに関する勉強会ですとか、そういうものというのは最近開催されている状況であります。

そういう中で、今後、当然、扱う業者、それと受け入れ態勢というものがまず必要でございますので、そういう環境づくりから、それが可能かどうかというところで、現在いろいろ当たっておりますけれども、実際にそういうニーズ的に、数字的な部分が期待できるのかどうなのかというところが大きな一つのハードルになっているのかなというのが現状でございます。

○議長（千葉 薫君） 下道議員。

○9番（下道英明君） 時間配分を間違ってしまったて、ちょっとあれだったのですが、株式相場にこういう言葉があります。人の行く裏に道あり花の山。つまり、お花見で人が大勢いるところの裏にすばらしい花があるということです。ぜひイスラム集客、すごくいいことだと思いますので、ご検討いただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（千葉 薫君） ご苦労様でした。

以上で、9番、下道議員の一般質問を終わります。

続けます。

次に、3番、松井議員の質問を許します。

3番、松井議員。

○3番（松井保明君） ただいま議長から一般質問の許可が得られましたので、午前中、もう少しで終わりますけれども、時間の許される範囲で質問させていただきます。

ただいま下道議員から、大変国際的な、大変新人として、若い議員として、すばらしい、センスのある質問内容で、本当に心を打たれたところでございます。私も少しは見習わなければならないなと思っております。